

IV 社会教育の推進

1 生涯学習の推進

区はさまざまな取組を通じて生涯学習関連事業を推進するとともに、これからの区民の生涯学習への関心の高まりに応じて、区民との協働によって生涯学習施策を進めていく。

(1) 情報の提供と相談体制の充実

区民や団体の生涯学習・社会教育に関わる非営利で自主的な活動を支援する情報紙「社会教育情報」を毎月2,200部発行している。また、生涯学習事業の全庁的・体系的な講座や催しの情報については、閲覧用に「生涯学習ガイド」を年3回作成し、各施設窓口に配布している。

また、学習相談の充実のため、生涯学習情報カードを団体から収集、区ホームページ掲載分を含め区民に供覧している。

さらに、平成23年度から、区民が生涯学習のきっかけづくりや、サークル団体活動を発展させたりすることができるような情報提供と相談を目的として、生涯学習相談会を実施している。

・実績 6回(延べ10日) 来場者数 657人 相談件数 134件

(2) 学校支援ボランティアとの協働態勢の構築

小・中学校の総合的な学習の時間等の中で、地域の人材がその知識や技術等を子どもたちに指導補助することによって教育効果を高めたり、教育環境の整備等授業以外の場面でも活躍したりして開かれた学校づくりを進めるとともに、社会教育関係団体等の生涯学習人材の有効活用と地域社会の活性化を目指して、学校を支援するボランティア活動を推進していく。34人の人材リストを作成して学校に配布している。

2 充実事業

(1) 大田区総合体育館の整備計画

平成21年7月に着手した改築工事は、平成24年3月16日に竣工し、平成24年6月30日に開館した。

大田区総合体育館(以下「総合体育館」という)は、身近な場所で一流選手のプレイを観戦し楽しむなどの「みるスポーツ」と、スポーツを行なう場を区民に提供するなどの「するスポーツ」を基本コンセプトに、区民の生涯にわたるスポーツ活動の振興の場に相応しい総合体育館として、区民の期待に応える施設とする。

指定管理者候補者の指定

平成21年度に制定した大田区総合体育館条例で、管理運営は利用者サービスの向上と行政コストの削減を図るため指定管理者が行うこととした。また、指定管理者がもつ能力を引き出すために、利用料金制度を採用した。

平成22年度は指定管理者候補者を選定するため、外部委員も含めた大田区総合体育館指定管理者候補選定委員会を組織した。そのなかで、応募に関する諸条件や管理の基準等を検討し募集要項をまとめ、平成22年12月に公募を行い、平成23年3月に指定管理者候補者を選定した。

平成23年第二回大田区議会定例会で指定管理者の指定議案が議決され、7月20日の教育委員会において住友不動産エスフォルタ・JTB・NTTファシリティーズグループを指定管理者として指定した。

指定の期間は、竣工日の平成24年3月16日から平成29年3月31日とした。

① 主な施設

- ・メインアリーナ（約 48m×約 38m、バレーボール 3 面もしくはバスケットボール 2 面がとれる広さ、観客席：固定席約 2,000 席、可動席約 2,000 席、合計約 4,000 席）
- ・サブアリーナ（約 34m×約 21m、バスケットボール 1 面か柔剣道試合場 2 面がとれる広さ、観客席約 200 席）
- ・弓道場（近的 28m、5 人立ち）
- ・体育室（約 150 m²）2 室、会議室（約 100 m²）1 室
- ・地下駐車場 62 台（内障がい者用 2 台）等

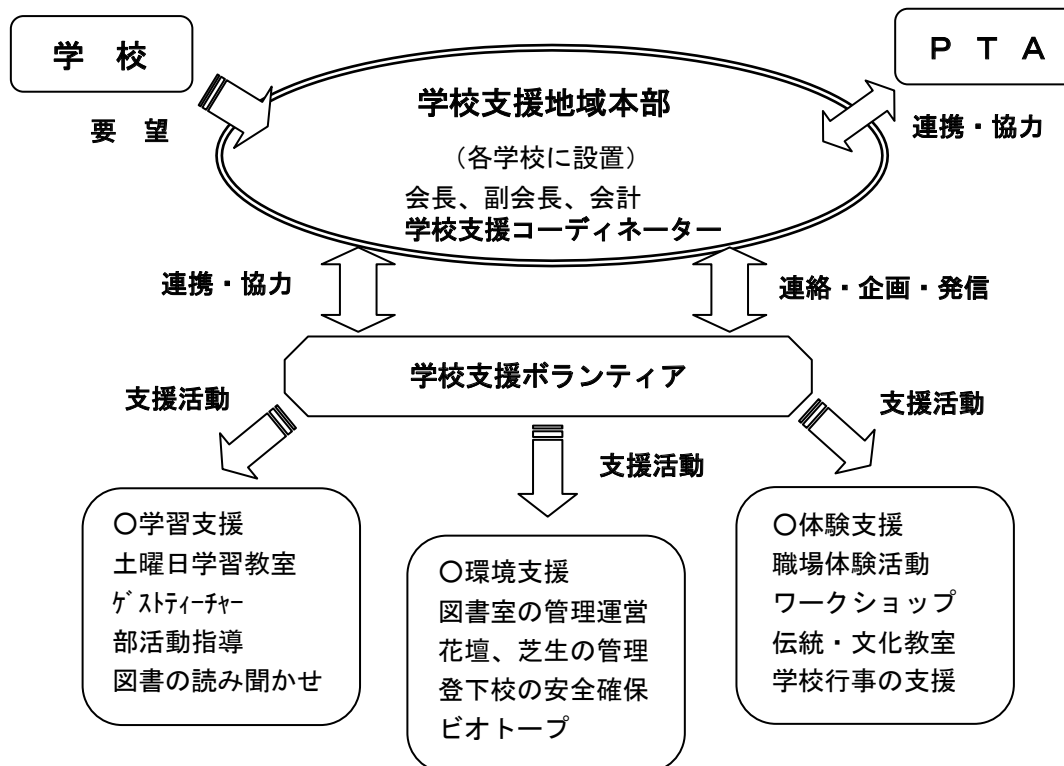
② 規 模

敷地面積	約 8,588 m ²
建築面積	約 5,813 m ²
延床面積	約 13,970 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造
階 数	地上 2 階・地下 2 階

(2) 学校支援地域本部

学校の教育活動の一層の充実のため、地域全体で学校を支援する仕組みとして学校支援地域本部（スクールサポートおおた）を設置する。学校支援地域本部には学校支援コーディネーターを置き、ボランティアとの連絡調整などを行う。補習教室、図書室の整理、土・日曜日のワークショップ等さまざまな活動を通して学校を支援する。

① 学校支援地域本部のイメージ図



② 実績及び計画

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
モデル実施 3 校 道塚小学校 久原小学校 御園中学校	モデル実施 10 校 道塚小学校 久原小学校 御園中学校 千鳥小学校 東調布第一小学校 池雪小学校 矢口小学校 西六郷小学校 東糀谷小学校 大森第六中学校	実施 25 校 (平成 22 年度モデル実施 10 校含む) 大森第三小学校 池上第二小学校 松仙小学校 志茂田小学校 おなづか小学校 調布大塚小学校 入新井第五小学校 矢口東小学校 池上小学校 東調布第三小学校 赤松小学校 中富小学校 多摩川小学校 雪谷中学校 出雲中学校	新規実施予定 10 校	全校実施

(3) 生涯学習リーダーの育成

区民による主体的な生涯学習・スポーツを推進するために、講座等の学習機会やスポーツクラブを主体的に運営したり地域活動に発展させたり学習等の成果を次の世代に伝えたりする人材の育成とその支援をおこなう。

24 年度以降は、生涯学習プランナー講座と生涯学習コーディネーター養成講座を統合し、年 1 講座を実施することとし、講座修了生の活動支援を充実させるよう取り組む。

① 生涯学習プランナー講座(区民大学で実施)

- ・目的 講座や事業の企画・運営等に関する知識や方法を学ぶ講座を実施する。
- ・実績 平成 23 年度実績 1 講座 7 回 受講者 21 人 延べ 116 人
- ・その他 生涯学習プランナー連絡会の開催 1 回
平成 22 年度生涯学習プランナー講座修了者の会議の開催 13 回

② 生涯学習コーディネーター養成講座(区民大学で実施)

- ・目的 社会教育における様々な活動(学習相談、学習情報提供、活動支援等)に関わるコーディネーターとして必要な知識と技術等を学ぶ講座を実施する。
- ・実績 平成 23 年度実績 2 講座 8 回 受講者 56 人 延べ 110 人
フォローアップ 2 回 出席者 延べ 17 人

③ 区民参加型企画運営講座(区民大学で実施)

- ・目的 区民自身が日常抱える問題意識から学習プログラムをつくり運営する講座を実施する。
講座の企画・運営を実践的に学ぶ場とするとともに、区民への学習機会提供を区民と協働で行うものである。
- ・実績 平成 23 年度実績 4 講座 延べ 28 回 企画員 21 人 延べ 115 人

④ 地域学習リーダー養成講座(区民大学で実施)

- ・目的 区民が地域の文化・歴史・自然などを広く伝えるために、知識や技術・研究方法などを学ぶ講座を実施する。
- ・実績 平成 23 年度実績 1 講座 7 回 受講者 27 人 延べ 161 人

⑤ 地域スポーツクラブ指導者養成講習会

- ・目的 区民が主体的に運営する「地域スポーツクラブ」等について理解を深め、実践に役立つ知識を習得するための講座を実施する。
- ・実績 平成23年度実績 1講座 受講者20人 延べ62人

(4) 大田区スポーツ推進計画 ―スポーツいきいきプランおおた― の策定

スポーツは心身の健全な発達など区民の方々に生涯にわたって様々な効用をもたらすだけでなく、地域の活性化や高齢化対策、健康の増進等、多くの役割が期待されている。区は「おおた未来プラン10年」で、「誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります」「地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します」と個別目標を掲げている。この目標をスポーツの面から実現するため、平成24年3月に大田区スポーツ推進計画を策定した。

- ・検討会等 スポーツ推進審議会 2回、検討会 3回、作業部会 5回
パブリックコメント（平成23年12月12日～12月26日）
住民説明会 1回（平成23年12月14日）
- ・計画書作成部数 計画書600部、概要版3,000部

(5) スポーツ健康都市宣言

平成24年3月に策定した大田区スポーツ推進計画では、その基本理念を「誰もがずっと元気にいきいき 地域の力で未来を築く スポーツ健康都市おおた」と定めた。また、平成24年6月には新しい総合体育館が開館し、区のスポーツ推進の拠点のひとつになる予定である。

これらを契機に、区はスポーツ健康都市宣言を行うこととした。区民一人ひとりの状況にあわせたスポーツの推進に取り組み、スポーツを通じて、区民が豊かで健康な生活を営む意識をこれまで以上に高めるとともに、まちが賑わいと活力を増していくことを目指す。

大田区総合体育館オープニングセレモニーでの宣言を予定している。また、この宣言を記念したイベントを平成24年度に実施する。

3 社会教育事業

区民の社会教育活動の推進のために、学習機会提供事業、社会教育活動を行う団体支援・育成事業、青少年教育、文化・芸術に関する事業を行う。これらの事業は、区民の自主的・自立的な社会教育活動の発展と区民が相互に学びあう関係づくりを目指すものである。

(1) 区民学習

区民に学習機会を提供する事業である。区が企画・実施するもの、区民参加で企画・実施するもの、大学や団体とともに企画・実施するもの、団体に委託して実施するもの等、それぞれの事業目的によって効果的な方法で実施している。

① 区民大学

- ・目的 区民大学は、現代社会の抱える諸問題の解決について区民が主体となり学習する契機として、現代的課題（人権・平和・環境・福祉・子育て・まちづくり等）をテーマとした公共性・公益性の高い講座を開設する。また、区内や周辺大学との提携講座を開設し、大学の持つ知的集積を地域に開放し、区民の専門的な学習需要に応える。さらに区民と協働で学習機会提供を行うために、区民参加の企画運営講座を開催すると

ともに、生涯学習を推進する人材育成の講座を実施する。

- ・対象 区内在住・在勤・在学の16歳以上の方
- ・実績 平成23年度 25講座(延べ144回) 定員10~150人
受講者数2,062人 延べ人数3,539人
内訳

テーマ	講座数	延べ回数	受講者数	延べ人数
区内大学との提携講座	8	23	1,279	1,398
生涯学習推進人材育成	4	22	108	387
福祉(企画会含む)	2	16	162	363
教育・子育て	1	6	15	78
人権・いのち	3	17	97	446
環境(企画会含む)	2	24	259	367
メディア	1	4	22	65
地域学	1	8	33	107
働き方・生き方(企画会含む)	2	18	37	180
まちづくり	1	6	50	148
合計	25	144	2,062	3,539

手話通訳・要約筆記付講座 10講座 利用者4人 延べ30人
 保育付講座 5講座 幼児数5人 延べ32人
 講座終了後フォローアップ 延べ16回 参加者延べ123人
 成立自主団体 2団体

② 地域講座

- ・目的 おおた未来プラン10年に基づき、区民の主体的な学習活動の仕組みづくりを促すため「地域で学び、地域で活かす」という視点で、自主企画事業を実施できる団体の育成を図る。また、団体の学習・活動成果を活かし講座を実施することで、区民の学びあいによる学習機会を提供する。
- ・対象 受講者 区内在住・在勤・在学の方
 連携講座の実施団体 (ア) 社会教育関係団体
 (イ) 区内で1年以上活動する会員が5名以上の自主団体
 で、構成員の半数以上が区内在住・在勤である団体
- ・実績 平成23年度
 地域活動ステップアップ講座 1講座(3日間) 受講者数 30人
 連携講座 10講座(10団体実施) 受講者数 231人
 うち保育付講座 1講座 幼児数 0人
 うち手話・要約筆記付講座 0講座 利用者 0人

③ 家庭・地域教育力向上支援事業

- ・目的 家庭や地域の子どもに対する教育力を向上させるため、子育てに関わる様々な課題についての話し合いや講演会などの事業を支援する。
- ・対象 5名以上の構成員を有し半数以上が区内在住・在勤の団体で、かつ家庭や地域で子どもに対する教育力を向上させるための活動を実施し、支援を希望する団体。
 [根拠: 大田区家庭・地域教育力向上支援事業実施要綱]
- ・実績 平成23年度支援団体数 34団体(内訳 PTA15団体 自主活動団体19団体)
 参加者数 2,178人
 講演会・学習会のテーマ
 小学校PTA 子どものコミュニケーション能力を育てよう、児童期の心理とその育て方、学校支援で子どももボランティアも明るい笑顔、我が子を被

害者にも加害者にもしないために、子どもをのばすほめ方・叱り方、震災から我が身・我が子を守る方法、「おこづかい」が子供の人生を変える、子育ては楽しい!?「親が変われば、子どもが変わる」、あらゆる暴力から子どもを守るために大人ができることを学ぶ

中学校PTA いじめ問題克服のために、中高生とのふれあい方、思春期における家庭の役割・地域の役割・学校の役割について考える

自主活動団体 親子で笑顔!大きな心で子供と向き合おう、自閉症及び発達障害に遅れのある子供のための(DIR治療プログラム)を学ぼう!、絵で聴く子どもの思い、支援の必要な子どもたちの教育をともに考える、こころを育てる~ダウン症児を育てる指針、今話そう!子どもの居場所会議、親子でどんな「おしゃべり」してますか?、勇気づけて育てる~怒らない子育て、ベテラン園長が語る0・1・2歳児の接し方・育て方の大切なポイント、みつけよう!子どものやる気スイッチ!!、困難と不安の中で若者のこころとどう向きあうか、子のしつけ親の繋がり、東日本大震災で被災した子どもの心のケアについて、食を安全に楽しく~家庭で出来るセシウムを取りにくくする食事 ほか

④ 家庭教育学習会(平成22年度より実施)

- ・目的 おおた教育振興プランに基づき、保護者を対象とした家庭教育学習会を実施し、家庭の教育力の向上を支援する。
- ・対象 次年度区立小学校入学予定児童の保護者
- ・実績 平成23年度
より多くの保護者に家庭教育学習会に参加いただく方法を検証するため、22年度に続いてモデル事業として実施したほか、人材育成講座も実施した。
モデル事業6校(うち3校はブロック校の協力を得て実施) 受講者数 142人
人材育成講座 2講座(延4回) 受講者数 37人

⑤ 社会教育訪問学級

- ・目的 心身の障がいにより外出が困難である等の理由で区の主催する講座等に参加できない方を対象に、生涯学習のきっかけとして学習機会を提供し、社会参加を促進することを目的に実施する。
- ・対象 義務教育年齢を過ぎた外出困難な障がい者又はそれらの方々に構成されている自主的な団体 [根拠:社会教育訪問学級実施要綱]
- ・実績 平成23年度
学習科目を自分で選べるコース 科目数4科目 受講者数8人 延59回派遣
趣味的学習コース 科目数4科目 受講者数3人 延9回派遣
パソコン学習支援のための人材養成講座 1講座(3回) 受講者数13人

⑥ 日本語読み書き教室

- ・目的 識字学習を必要とする区民に対して、暮らしの中で必要な日本語の読み書きを学ぶ機会を提供する。
- ・対象 日本語の読み書きに不自由を感じている16歳以上の区内在住・在学・在勤の方(国籍を問わない)
- ・実績 平成23年度
1教室(年24回-3期に分けて実施) 受講者数73人
保育 幼児・児童数14人

(2) 団体育成・支援

社会教育活動を行う団体に対して、会員の研修の実施、学習活動や講演会等の事業実施の支援、

団体届出制度や名義使用による支援を行っている。

① P T A 研修会

- ・ 目 的 区立学校の P T A 会員が P T A の基礎知識を学び、児童・生徒の健全育成をめざした P T A 活動をより充実させる担い手となるための研修会を実施する。実施にあたっては、大田区立小学校連絡協議会及び大田区立中学校連合協議会と連携する。
- ・ 対 象 大田区立小学校・中学校 P T A 会員
- ・ 実 績 平成 23 年度
小学校 P T A 研修会 研修会 1 回 参加者数 229 人
中学校 P T A 研修会 研修会 1 回 参加者数 158 人
『 P T A のしおり』発行 9,800 部

② 生活学校

- ・ 目 的 生活学校運動は、地域社会や生活に関わる諸課題をテーマに調査や地域住民・行政・企業との話し合いを通して課題解決をめざす運動である。この生活学校の事業の一部について事業委託を行うとともに、研修の機会を設けて生活学校運動を支援する。
- ・ 実 績 平成 23 年度 5 生活学校に事業委託
各生活学校名 馬込・糞谷・大森・あおば・六郷
研修会 2 回 参加人数 合同研修会 73 人(うち会員外 11 人)
役員研修会 15 人
生活学校活動記録誌『新生活』発行 300 部

③ 社会教育関係団体

- ・ 目 的 学習・文化・スポーツなど社会教育に関する事業を行うことを主な目的とし、その活動を地域文化・スポーツの向上につなげている団体を社会教育関係団体として取り扱う。届出団体には届出済証を交付し、社会教育施設優先使用や使用料の減額などの支援をしている。届出については、新規は随時受け付けており、更新は 2 年ごとに行う。
- ・ 対 象 自主的に運営する団体で、教育委員会に届出をした団体。
[根拠：大田区社会教育関係団体取扱要綱]
- ・ 実 績 106～107 ページに社会教育関係団体等一覧表を掲載

④ 少年育成団体

- ・ 目 的 青少年の健全育成に資するとともに将来を見すえた社会教育活動を推進するため、小中学生を構成員とする少年育成団体登録制度を実施している。登録団体には登録証を交付し、施設の優先使用や使用料の減額・免除などの支援をしている。登録については、新規は随時受け付けており、更新は 2 年ごとに行う。
- ・ 対 象 社会教育活動を行う小中学生を構成員とする団体。
[根拠：少年育成団体登録制度要綱]
- ・ 実 績 106 ページに社会教育関係団体等一覧表の中で少年育成団体を掲載

⑤ 名義使用承認

- ・ 目 的 教育・学術・文化の普及向上に寄与するもので、公益性のある事業を実施する団体からの申請に対して教育委員会の名義使用を承認している。
- ・ 対 象 教育・学術・文化の普及向上に寄与する、公益性のある事業を実施する団体。
[根拠：大田区教育委員会名義使用承認事務取扱要綱]
- ・ 実 績 平成 23 年度 文化事業 61 件、スポーツ事業 110 件

(3) 青少年健全育成

子どもや若者が、社会の中で、のびやかに健やかに育まれるように、環境の整備、育成活動などへの支援、社会参加の推進などを「青少年健全育成のための大田区行動計画―第五次―」に基づき青少年健全育成事業を進めている。

① 青少年健全育成事業

ア 青少年問題協議会

「大田区青少年問題協議会条例」に基づいて設置する区長の付属機関である。大田区における青少年問題に関する総合施策の樹立につき必要な事項を調査審議し、その実施に必要な関係行政機関相互の調整を図るとともに、これらに関する事項につき区長並びにその区域内にある関係行政機関に対し意見具申できる。(委員 29 人)

<平成 23 年度実績> 委員 27 人 3 回開催

主な審議内容

- ・青少年の居場所づくりについて

イ 青少年健全育成のための大田区行動計画（第五次）

平成 23～27 年度における区の青少年施策の基本目標を示し、達成に必要な事業を明らかにした第五次行動計画に基づき、青少年施策を総合的・計画的に推進している。

ウ 青少年対策地区委員会

青少年対策地区委員会は、地域社会の力を結集して、青少年を取り巻く地域社会の環境浄化と青少年の健全育成を図ることを目的として、自治会・町会代表、児童委員、保護司、青少年団体関係者等、広い範囲の青少年育成関係者によって、特別出張所単位に組織されている。区は地区委員会に事業を委託してその活動を側面から支援し、また青少年対策地区委員会会長会を組織し、各地区委員会の情報交換、連絡調整等を行う事務局機能を果たしている。(18 地区委員会 会長会 6 回開催)

■ 研修会

<平成 23 年度実績>

- ・会長・副会長宿泊研修 11 月 19 日から 11 月 20 日 (1 泊 2 日 伊豆の国市・三島市)

内容：三島市立箱根の里見学等

参加者数 34 人

- ・研修会 日時：7 月 2 日 (区役所本庁舎第 5・6 委員会室)

内容：講演「青少年対策地区委員の意義」

対象：各地区の委員

参加者数 75 人

■ 「青少年育成ハンドブック」の発行

青少年対策委員会の活動の指針となるよう、委員任期に合わせて 2 年に 1 回改訂し配付している。<平成 23 年度発行部数> 1,400 部

■ 「地区委員会だより」の発行

各青少年対策地区委員会の活動や区の青少年をめぐる環境浄化施策など、青少年健全育成に関する情報を提供するために、年に 1 回発行している。

<平成 23 年度発行部数> 1,300 部

エ 補導連絡会

大田区青少年問題協議会の下部組織と位置付けられている。青少年の非行予防活動を行うために、青少年の保護補導に関係する保護司、民生委員、主任児童委員、小学校・中学校・高校の生活指導主任等で構成される。各構成員の職能を発揮しうるために、連絡協議や研修会、講演会等を行っている。

オ 大田区青少年をめぐる環境浄化推進委員会

青少年の健全な育成を妨げるような有害環境の浄化と、良好な社会環境の醸成を目的として区内の20団体で結成する自主的な区民団体である。東京都青少年健全育成協力員制度で実施している雑誌・ビデオソフト販売店等の調査結果をもとに、下記「環境浄化強調旬間」中に関係業者団体に対し自粛要請等の活動を行っている。

＜平成23年度実績＞総会2回開催

カ 青少年をめぐる環境浄化強調旬間

毎年3月1日から3月10日までを強調旬間とし、様々な取組みを行っている。青少年をめぐる有害環境の浄化や良好な社会環境の醸成について、区民の認識と理解をより一層深めてもらうよう、平成2年度から設定している。

＜平成23年度実績＞

区報等への記事掲載、懸垂幕19か所、標語看板92か所、青少年健全育成大会の開催

キ 青少年健全育成大会

青少年健全育成について区民の理解と認識をさらに深めるために、青少年をめぐる環境浄化強調旬間中に開催している。

＜平成23年度実績＞平成24年3月4日（日）

会場：区民プラザ大ホール 参加者：500人

式典（大会宣言） 青少年表彰式

＜表彰内訳＞

・模範青少年	団体	10	個人	4
・善行青少年	個人	0		
・スポーツ	団体	3	個人	14
・文化	個人	0		

アトラクション 合奏(大田区立安方中学校吹奏楽部)

② 青少年団体育成

ア 子ども会リーダー保険

区内の子ども会や少年少女団体等の指導者が安心して団体活動に関わることができるように、区が損害賠償責任保険、傷害保険を内容とした保険を契約している。

＜平成23年度実績＞保険加入 109団体

イ 子ども会交歓会

区内の各種少年少女団体、地域の子ども会が交歓を深め、一層発展すること等を目的として、大田区少年少女団体協議会が開催している。区は協議会に対して補助を行っている。

＜平成23年度実績＞参加者数：29団体、628人

日時：平成23年10月23日（日）

場所：平和島公園キャンプ場

テーマ：森の冒険オー！ さあ、みんなで出発だ

ウ 青少年団体の育成と活動の推進

野外活動用具等を貸出している。

③ リーダー講習会

ア 小学生対象

区内の小学校5、6年生を対象として、地域の子どもの会活動やグループ活動におけるリーダーとして必要な社会活動、野外活動の技術を身につけ、また学校外、異年齢間の交流を体験

する機会として実施している。講習会の実施は、大田区青少年対策地区委員会会長会へ委託している。プログラムの企画と運営は、大森・調布・蒲田の三地域の運営委員会が行っている。

＜平成 23 年度実績＞ 受講者数 233 人

・大森地域 受講者数 85 人 ・調布地域 受講者数 80 人 ・蒲田地域 受講者数 68 人

イ 中学・高校生対象（ティーンズパワーあっぷセミナー）

区内の中学生・高校生合同で野外活動、キャンプ、フィールドワーク等の体験活動をとおりして、リーダーシップ、指導技術、野外活動技能を習得し、地域で実践活動に取り組む人材の育成を目指して開催している。

＜平成 23 年度実績＞ 受講者数 77 人

・中学生 53 人 ・高校生 24 人

講習回数 12 回

宿泊実習 8 月 15 日(月)～8 月 18 日(木)

場所：熱海市立姫の沢自然の家（静岡県）

ウ 青少年指導者講習会（成人対象）

地域の青少年活動に関わる指導者及び育成者、世話人の育成と資質の向上を図るため、区内在住・在勤・在学の青少年教育の指導者や協力者として活動している方及びこれから活動しようとしている 16 歳以上の方を対象に開催している。

①自然体験キャンプセミナー ②青少年教育指導者セミナーⅠ ③青少年教育指導者セミナーⅡ

＜平成 23 年度実績＞ 受講者数 49 人

①青少年教育指導者セミナーⅠ 19 人

※平成 23 年度は自然体験キャンプセミナーとまとめて 1 つの講座として実施

②青少年教育指導者セミナーⅡ 30 人

④ 心身障がい児交流促進事業

心身障がい児の余暇活動を充実するとともに、地域における障がい者支援の輪を広げること等を目的に、学習・スポーツ活動を実施する団体に対して補助を行っている。

＜平成 23 年度実績＞補助金交付 7 団体、活動回数 55 回、延べ参加人数 1,297 人

⑤ 若草青年学級

知的障がいのある青年たちが、余暇を活用し趣味活動やレクリエーションを楽しみ、地域支援を得ながら仲間づくりすることを目的としている。平成 20 年度から社会福祉法人 大田幸陽会へ事業委託している。

＜平成 23 年度実績＞ 学級生：63 人 通常活動：16 回(宿泊 2 回)

宿泊：延べ 2 回 2 班に分けて実施 場所：平和島ユースセンター

A 班) 9 月 10 日から 9 月 11 日

B 班) 10 月 1 日から 10 月 2 日

⑥ コスモス青年学級

肢体に障がいのある青年が、余暇活動を通して同世代の仲間とともに社会に参加し、まちづくりの担い手を目指すことを目的として開設している。平成 21 年度からコスモスの会へ事業委託している。

＜平成 23 年度実績＞ 学級生：11 人 通常活動：8 回

宿泊：震災、節電対策の影響により実施せず

⑦ 大田区子どもガーデンパーティー

身近な環境の中で、子どもたちが友達や地域の人々とふれあう機会をつくり、地域の連帯を深める。

＜平成23年度実績＞ 平成23年5月8日（日）、区内公園等10会場

入場者 51,581人(子ども：27,590人、おとな：16,758人、協力者：7,233人)

⑧ 青少年委員

- ・目的 青少年に関する余暇指導、団体育成、指導者援助、地域における連絡調整、各種事業・行事への協力などを職務とする青少年委員を、区教育委員会は区内18地区から選出された者に委嘱している（定員65人）。

青少年委員は、青少年が地域社会で自主的・自発的に社会教育活動を展開できるよう、青少年活動を見守り、活動の促進に必要な援助を行う役割を担っている。各青少年対策地区委員会の中では、ジュニアリーダー育成の中心的な役割を担いつつ、青少年教育の振興に努めている。

[根拠：大田区教育委員会非常勤職員に関する規則、大田区教育委員会青少年委員設置要綱]

- ・実績 各地域での委員活動のほか、青少年委員会では委員の情報交換・協議のための定例会議や、委員資質向上のための研修会等を実施した。また、大森・調布・蒲田3地区の地区会や専門部会を設置し、委員会活動に関する研究や青少年活動に関する調査などに取り組み中である。

その他、青少年活動の発表の機会提供としての「Oh!!盛祭」の開催や、「OTAふれあいフェスタ」での「青少年ブース」を運営するとともに、「区民スポーツまつり」など区主催事業に積極的に協力した。

(4) 芸術・文化

区民の行う芸術・文化活動の発表、鑑賞、交流の機会を設けて区民の芸術・文化への関心を高めるとともに、地域文化の向上を目指している。

① 文化祭

- ・目的 芸術・文化活動の発表・鑑賞・交流の機会を設け、区民による芸術・文化活動の振興と地域文化の振興を図る。

- ・対象 区内在住・在勤・在学の方、区内活動団体

- ・実績 平成23年度

13部門で開催（内委託11団体）	出場者数	3,961人	来場者数	12,861人
絵画・写真展	出品者数	74人・出品数95点	来場者数	884人
芸術フェスティバル	出場者数	20団体・213人	来場者数	450人
書道展	出品者数	30団体・317人	来場者数	1,380人
華道展	出品者数	100人・100瓶	来場者数	858人
短歌大会	出詠者数	91人・91首	来場者数	100人
洋舞サークルフェスティバル	出場者数	20団体・340人	来場者数	1,300人
郷土芸能大会	出場者数	11団体・160人	来場者数	500人
詩吟剣詩舞大会	出場者数	20団体・336人	来場者数	540人
こと・尺八の集い	出場者数	149人・29曲	来場者数	800人
合唱祭	出場者数	53団体・1,374人	来場者数	2,200人
吹奏楽祭	出場者数	20団体・517人	来場者数	1,317人
管弦楽の調べ	出場者数	2団体・120人	来場者数	2,000人
動画上映の集い	出場者数	16団体・170人	来場者数	532人

② ユネスコ活動

- ・目的 ユネスコ活動は、「ユネスコ憲章」に基づき、教育・科学及び文化を通じて、国際的理解と協力の関係を深め、世界の平和と人類の福祉に貢献することを目標としている。本区では区内の民間ユネスコ活動団体と協力して地域の実情に合った活動を行う。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の方
[根拠法令：ユネスコ活動に関する法律第4条]
- ・実績 平成23年度 講演会 3回 参加者数 155人
内訳 地域遺産講演会 2回 参加者 95人
世界遺産講演会 1回 参加者 60人
世界遺産・地域遺産写真展 区内4ヵ所で開催

③ 大田区百景

- ・目的 区内の生活・環境・文化の変遷を知る資料として、昭和39年及び平成9年に制作した絵画作品「大田区百景」(99点)、「新大田区百景」(122点)を広く区民の鑑賞に供するため、区役所本庁舎に展示するとともに区立施設をはじめ区内民間事業所にも貸出しを行い、大田区の“今昔”を未来に伝える貴重な区民の財産として、未永く保存・活用を図る。
[根拠：「新・旧大田区百景」絵画作品収納施設設置要綱、大田区百景・新大田区百景作品展示貸出要領、区立施設に対する大田区百景・新大田区百景作品展示貸出要領]
- ・実績 平成13年度より実施 平成23年度 本庁展示(通年) 28点
貸出 6件 74点

4 スポーツ推進事業

区民の社会体育・スポーツ活動の推進のために、スポーツ活動に親しむ機会提供事業、スポーツ奨励事業、指導者養成事業を実施する。また、区民のスポーツ活動のために体育施設の運営とともに学校施設開放の促進を図る。これらの事業は、区民の誰もがそれぞれの体力・年齢・興味・目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざして行われるものである。

(1) 区民スポーツ大会

① 区民スポーツ大会

- ・目的 区民の日頃の練習成果の発表の場として、また広く区民の間にスポーツ活動への参加意欲を高め、区民が健康で豊かな生活を実現する一助として、各種スポーツ団体の協力のもとで実施する。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の方及び各大会規定に定めた対象者
- ・実績 平成23年度 参加者総数 73,856人
・春季大会36種目 参加人数36,381人・夏季大会1種目 参加人数795人
・秋季大会39種目 参加人数36,635人・冬季大会1種目 参加人数45人

② 都民体育大会等代表派遣

- ・目的 区民スポーツ大会において優秀な成績をおさめた者を、大田区の代表として都民体育大会等へ派遣する。
- ・実績 平成23年度 30種目 派遣者数 539人
・第64回都民体育大会(女子総合優勝 男子総合第9位)

(2) スポーツ教室

生涯にわたってスポーツ活動を楽しめるよう、各世代に応じた種目を選び、スポーツ教室を実施している。(財)大田区体育協会に委託し各競技種目の連盟等が運営する教室や地域の指導者が運営している教室等もあり、スポーツ活動による地域活動の一環となっている。

① 初心者スポーツ教室

- ・目的 初心者にスポーツに親しむ機会を提供するとともに基礎的・技術的な指導を行い、スポーツへの動機づけを図る。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の15歳以上の方
- ・実績 平成23年度 7種目・11教室 参加者数 416人 延べ4,642人

② 高齢者スポーツ教室

- ・目的 高齢者にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、基礎的な技術を指導し、スポーツへの動機づけを図る。
- ・対象 区内在住の60歳以上の方
- ・実績 平成23年度 2種目・5教室 参加者数 403人 延べ2,423人

③ 障がい者スポーツ教室

- ・目的 障がい者にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、健康の保持と増進を図る。
- ・対象 心身に障害があり、着替え、排泄ができる区内在住の小学生以上の方
- ・実績 平成23年度 水泳教室 1教室・5回 参加者数54人 延べ205人
※9回の開催予定であったが、東日本大震災等の影響により5回となった。

④ 中学生スポーツ教室

- ・目的 生涯スポーツを推進するため、楽しいスポーツとの出会いを通じて、スポーツの基礎を学び、併せて心身の健全な成長と豊かな情操を育む。
- ・対象 区内在住の中学生
- ・実績 平成23年度
8種目・11教室 延べ回数214回 参加者数258人 延べ2,193人

⑤ 着衣水泳教室 ※各小学校で着衣水泳教室を実施しているため、平成23年度で廃止。

- ・目的 夏の海水浴シーズンに増加する水難事故に備え、着衣のままプールに入ること動きにくさや浮くことの大切さを体験してもらう。
- ・対象 ①小学1～2年生、②小学3～6年生、③5歳以上～小学2年生とその保護者、または中学生以上
- ・実績 平成23年度 1会場 3教室・1回 参加者数137人

(3) 青少年文化スポーツクラブ

- ・目的 青少年の健全育成に資するため、中学生の部活動に実技指導員を活用するなど青少年の文化・スポーツ活動を支援する。
- ・実績 平成23年度
部活動外部指導員 中学校28校 延べ1,517人

(4) スポーツ奨励事業

より多くの区民にスポーツに親しみ、実践してもらうことを目的に各種スポーツ奨励事業を行っている。

① 区民スポーツまつり ※平成 24 年度より、スポーツ健康都市宣言記念事業へ移行

- ・目的 広く区民にスポーツ、レクリエーション活動に親しむ機会を提供する。また、「体育の日」を記念して、子どもから高齢者までが、家族ぐるみで参加することにより、世代を超えたふれあいと、健康・体力づくり・生きがいを目的に開催するとともに、住民相互の交流を通して地域づくりの契機とする。
- ・内容 体育の日に大森スポーツセンター・大田スタジアム・多摩川河川敷等区内の施設を会場として、自由参加の各種スポーツイベントを開催。（平成 24 年度からは、総合体育館でも開催する予定。）
- ・実績 平成 23 年度 1 回 58 イベント 参加者数 13,761 人

② 新体力テスト

- ・目的 区民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得るために実施する。
- ・対象 区内在住・在勤の 20 歳～79 歳の方
- ・実績 平成 23 年度
区民スポーツまつり（会場：大森学園高等学校）で実施
参加者数 41 人

③ 歩こう大会 ※平成 24 年度より、スポーツ健康都市宣言記念事業へ移行

- ・目的 日常生活に直結した、もっとも身近な運動である「歩くこと」を奨励し、スポーツへの興味・関心を高めてもらう。
- ・対象 区内在住、在勤、在学の方
- ・実績 平成 23 年度 1 回 参加者数 125 人

④ 寿ハイキング

- ・目的 区民の高齢者層に野外活動の奨励と、レクリエーションの機会提供をすることにより、体力の保持増進と健康に対する意識の高揚をはかり、参加者相互のふれあいと地域の仲間作りをめざし開催する。
- ・対象 区内在住の 60 歳以上の方
- ・実績 平成 23 年度 1 泊 2 日（長野県・野辺山高原） 1 回 参加者数 93 人
日帰り（箱根・大涌谷） 1 回 参加者数 119 人

⑤ 自転車走行会

- ・目的 安全で無理のない郊外コースを自転車で走行し、マナーとルールを習得してもらい健康づくりの契機とする。
- ・対象 区内在住・在勤の小学 3 年生以上の方
- ・実績 平成 23 年度 2 回（東高根森林公園、等々力溪谷）参加者数 105 人

⑥ オリエンテーリング大会

- ・目的 幅広い年齢層の区民が参加し、自然に親しみながら山野を歩くことを通して、健康増進と住民相互の交流を図る。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の 10 歳以上の方で構成するグループ
- ・実績 平成 23 年度 1 回（横浜市 舞岡ふるさと村）参加者数 42 人

(5) 指導者養成事業

区民のスポーツ活動を推進し生涯スポーツ社会の実現を目指すうえで、優れた指導者を養成し

確保することはきわめて重要である。このため、スポーツに対する区民の要望に的確に対応するため指導者養成事業を行っている。

① ラジオ体操指導者養成講習会

- ・目的 ラジオ体操を広く普及させるため、指導方法について講習し、地域指導者を養成する。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の16歳以上の方
- ・実績 平成23年度 1講座(3日間) 受講者数 延べ354人

② 障がい者水泳指導者養成講習会

- ・目的 障がい者のスポーツ活動に理解と関心を持っている方を対象に、障がい者水泳の意義と指導方法について講習し、指導者の育成を図る。
- ・対象 区内在住・在勤・在学で水泳のできる18歳以上の方
- ・実績 平成23年度 1講座(7日間) 受講者数 13人 延べ77人

③ 地域スポーツクラブ指導者養成講習会 (69ページ参照)

(6) 推進体制

スポーツ推進事業の推進を図るために、以下の推進体制を整備している。

① (財)大田区体育協会

大田区体育協会は、大田区内におけるスポーツ活動を推進し、区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的に活動している。

大田区の受託事業として区民スポーツ大会、区民スポーツまつり等を実施し、自主事業としては、少年少女ドッジボール大会や野外活動教室等を行っている。また、平成18年度から、大森スポーツセンター、大田スタジアムの指定管理者として管理運営を行っている。

② スポーツ推進審議会

- ・目的 スポーツ推進審議会は、法令に基づき設置された教育委員会の附属機関であり、スポーツに関する学識経験者及び関係行政機関の職員で構成されている。スポーツの推進に関する計画及び重要事項に関し意見を述べるほか、諮問に応じて調査審議し、教育委員会に建議することを役割としている。

[根拠法令：スポーツ基本法第31条、大田区スポーツ推進審議会条例]

- ・実績 審議会開催回数 3回
主な議題 「スポーツ推進計画について」

③ スポーツ推進委員

- ・目的 スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づきスポーツ推進事業の実施に係る連絡調整並びにスポーツの実技指導及びスポーツに関する指導・助言を行うことを任務とする教育委員会の非常勤職員である。日常、地域において区民のスポーツについて理解を深め、区民へのスポーツ推進を図り、教育委員会等の行うスポーツに関する事業に協力している(定員 65人)。

[根拠法令：スポーツ基本法第32条、大田区スポーツ推進委員に関する規則、大田区教育委員会非常勤職員に関する規則、大田区教育委員会スポーツ推進委員設置要綱]

- ・実績 各地域での委員活動のほか、スポーツ推進委員協議会では委員の情報交換・協議のための定例会議や、委員資質向上のための研修会等を実施。

寿ハイキング、歩こう大会、区民スポーツ大会総合開会式、区民スポーツまつり、しょうがい者の日のつどい、虹まつり、体力テストなど区主催の事業等に積極的に協

力している。

自主事業として「地域スポーツクラブ設立準備会」、「ビーチボール大会」、「ソフトテニス大会」を実施する。

(7) 多摩川ウォーキングフェスタ

「多摩リバー50キロ」の完成を記念して、平成20年より東京都が実施している。50、31、17、8キロ、ファミリーコースなど、様々なコースを設定しており、ガス橋緑地がゴール地点となっている。大田区は東京都の依頼をうけて区報等でのPRのほか、ゴール会場のイベント準備調整を受け持っている。

(8) 「総合型地域スポーツクラブ」創設支援

「地域スポーツクラブ」とは「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができ、地域の日常的なスポーツの活動の場として子どもから大人まですべての人が参加でき、地域住民自らが主体となって運営するスポーツクラブ」であり、「スポーツ基本法」（平成23年）、「スポーツ立国戦略（文部科学省）」（平成23年）、「2020年の東京」（平成23年）等で、その普及がうたわれている。

大田区では、平成22年度に調布地区において「田園調布グリーンコミュニティ」が結成され、平成23年度から本格的に活動を開始した。またNPO法人「ビボットフット」（平成14年）も活動している。

大森地区、蒲田地区においてスポーツ推進委員が中心となり、設立準備会を立ち上げた。

(9) スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）

スポーツ祭東京2013が平成25年に開催される。大田区では下記の競技が開催され、平成20年度より、開催へ向けての準備がなされている。広く国民の間にスポーツを普及し国民の健康増進と体力向上、地方スポーツの振興、地方文化の発展に寄与するとともに、また障がいのある選手が、競技などを通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として開催する。

- ・競技種目 正式競技：カヌースプリント競技
開催：リハーサル大会 平成24年7月15日
本大会 平成25年10月4日～7日
- デモンストラレーションとしてのスポーツ行事：ゲートボール、ドッジボール、ハング・パラグライディング、ユニバーサル駅伝
開催：平成25年9月

5 学校開放

区立小学校・中学校の体育館、校庭、会議室などを社会教育その他公共のために活用することにより、区民の学習、文化及びスポーツなどの地域活動の振興を図る。

(1) 学校施設の地域開放

- ・目的 区民の学習・文化・スポーツ活動のために、学校教育に支障のない範囲で、小・中学校の校庭や体育館、特別教室、生涯学習兼地域集会所など学校施設の開放を促進している。
- ・対象 5名以上で構成する区内在住・在勤・在学の団体
[根拠：大田区立学校施設の活用に関する条例・大田区立学校施設の活用に関する条例施行規則・同実施要綱]
- ・実績 (平成23年度)

施設別	回数 (回)	人員 (人)
小学校計	28,907	1,704,681
中学校計	13,483	701,773
総 計	42,390	2,406,454

(2) 学校開放事業

① 校庭等開放

- ・目的 子どもの健全育成と余暇の善用に役立つよう、小学校の校庭等を開放し、自由で安全な遊び場を提供する。
- ・対象 小学校の通学区域の児童・幼児とその保護者
[根拠：大田区校庭等開放実施要綱・大田区校庭等開放実施要領]
- ・実績 平成23年度 実施校 58校 延日数 3,226日 延利用者数 105,832人

② 行事開放

- ・目的 児童の健全な育成と余暇の善用を図るため、スポーツ及びレクリエーションの場として小学校の校庭・体育館を開放する。
- ・対象 当該小学校の児童 [根拠：大田区行事開放実施要綱]
- ・実績 平成23年度 実施校 53校、延べ日数 3,421日、延べ利用者数 82,524人

③ スポーツ開放

- ・目的 地域住民の余暇の善用と体力づくりを図るため、小学校の体育館を開放しスポーツ活動の場を提供する。
- ・対象 小学生以上の区内在住・在勤者 [根拠：大田区学校体育館スポーツ開放実施要綱]
- ・実績 平成23年度 実施校 31校 延日数 816日 延利用者数 12,596人

6 社会教育施設

大田区には、社会教育施設として、平和島ユースセンター（宿泊型青少年研修施設）、図書館（15館）、郷土博物館、大森海苔のふるさと館がある。

(1) 平和島ユースセンター

- ・目的 青少年が規律ある共同生活を通じて、自立性・責任感・相互連帯の精神を身につけることを目的としている。
- ・対象 メンバーが5人以上でリーダー（成人）の責任のもとに研修計画にしたがって活動を行う団体 [根拠：大田区立平和島ユースセンター条例]
- ・概要 センター内には、体育室や多目的に使える研修室があり、スポーツ団体や子ども会、音楽・演劇サークルなど多種多様な研修・合宿に利用できる。
また、周辺にはキャンプ場・野球場・プール・フィールドアスレチック・テニスコート等の公園施設があり、平成10年度から野外活動用具の貸出しを行っている。
平成23年度貸出件数 飯盒 31件、なべ 114件、鉄板 188件、鉄網 173件
鉄棒 10件、テント 8件、天幕 5件、コンパス 2件

【 平和島ユーセンター施設概要及び実績（平成 23 年度） 】

開設年月		昭和 60 年 7 月		利用状況	年間延利用団体数	947	
所在地		平和島 4-2-15			宿泊利用	176	
電 話		(3763) 9421			日帰り利用	771	
建築面積		798.94 m ²			年間延利用者数	27,124	
床面積	1階	735.29 m ²			宿泊利用	4,897	
	2階	666.23 m ²			日帰り利用	22,227	
	3階	692.21 m ²			1月あたり利用者数	2,260	
	計	2,093.73 m ²			宿泊利用	408	
構 造		鉄筋コンクリート造			日帰り利用	1,852	
室名 (定員)	1階	第一研修室	134.28 m ² [81人]		利用率 (%)	1週あたり利用者数	527
		第二研修室	60.04 m ² [40人]	宿泊利用		95	
		調理室	----	日帰り利用		432	
		食 堂	[88人]	1階		第一研修室	34
		談話コーナー	----			第二研修室	34
	2階	第一和室	27畳 [16人]	2階	第一和室	50	
		第二和室	27畳 [16人]		第二和室	49	
		第三和室	27畳 [16人]		第三和室	37	
		第四和室	27畳 [16人]		第四和室	37	
		第五和室	12畳 [6人]		第五和室	36	
		第六和室	12畳 [6人]		第六和室	36	
		指導者室	2室 [各室2人]	3階	体 育 室	88	
	3階	体 育 室	570.36 m ² [100人]	小 計		45	

(2) 体育施設

大田区のスポーツ施設は、区内各所に設置されている。屋外施設のほとんどは、多摩川河川敷と平和島公園のほか5か所の公園に、屋内施設は、大森スポーツセンターをはじめ各文化センター、区民センターなどに設置されている。

社会教育課では、大森スポーツセンターを所管しており、平成18年度から(財)大田区体育協会が、指定管理者として管理運営を行っている。

野球場

大田スタジアム・昭和島運動場・平和島公園・東調布公園・萩中公園・多摩川緑地等

サッカー場

多摩川緑地・多摩川ガス橋緑地

テニスコート

森が崎公園・多摩川六郷橋緑地・平和の森公園・本羽田公園・下丸子公園等

プール

平和島公園・東調布公園・萩中公園・矢口区民センター

① 大森スポーツセンター

- ・概要 地区体育館として大森魚市場跡地に平成9年4月に開設した。
メイン施設のアリーナは各種室内競技のほか、大規模な集会にも利用できる。そのほか、トレーニングルーム、健康体育室、小ホール、ミーティングルームや100台収容可能な地下駐車場（有料）などの施設がある。トレーニングルームでは、トレーニングマシンの利用ができるほかトレーニング教室も開催している。
平成20年4月、大田区体育館閉館に伴い、梅屋敷公園内にある弓道場（大田区総合体育館開館に伴い、平成24年5月31日閉場）も付属施設とした。
- ・実績 85ページに掲載

* 大田区総合体育館整備計画

「みるスポーツ」「するスポーツ」を基本コンセプトに、区民の生涯にわたるスポーツ活動の振興の場に相応しい総合体育館として、区民の期待に応える施設となるよう整備計画を進め、平成24年6月30日に開館した。（66～67ページ参照）

【 大森スポーツセンター施設概要及び実績 （平成 23 年度） 】

開設年月日	平成 9 年 4 月		
所在地	大森本町 2 - 2 - 5		
電 話	(5 7 6 3) 1 3 1 1		
床面積	2 階	スタンド	376 席
	1 階	競技場 (アリーナ)	1,620 m ²
	地下 2 階	健康体育室(A)	375 m ²
		健康体育室(B)	225 m ²
		健康体育室(C)	150 m ²
		ミーティングルーム (A)	25 m ²
		ミーティングルーム (B)	20 m ²
		小ホール	180 m ²
地階	駐車場	100 台	

◎ 施設利用状況

施設 \ 項目	利用可能コマ数 (回)	利用コマ数 (回)	利用率 (%)	利用者数 (人)
アリーナ	1,034	973	94.1	113,212
健康体育室	2,086	2,014	96.5	38,404
小ホール	1,043	291	27.9	12,659
ミーティングルーム	2,086	552	26.5	4,310
トレーニングルーム	348	348	100.0	43,883
弓道場	1,063	1,007	94.7	11,351
合 計	7,660	5,185	—	223,819

○ アリーナ 利用状況 (スポーツ種目別利用状況)

種 目	利用回数(回)	種目別利用割合 (%)
バレーボール	114	11.5
バスケットボール	252	25.5
バドミントン	45	4.6
卓球	169	17.1
テニス	125	12.7
ハンドボール	7	0.7
ダンス・舞踊	11	1.1
武道	28	2.8
体操	76	7.7
バトン・カラーガード	125	12.7
その他のスポーツ	36	3.6
合 計	988	100.0

(スポーツ・集会等の割合)

利用種別	利用回数(回)	利用割合 (%)
スポーツ	988	99.2
集会等	8	0.8

注)アリーナ利用コマ数に対し、利用回数が多いのは、同時に異種のスポーツが行われているため。

7 図書館

(1) 図書館の概要

図書館は、図書館法に基づき、区民ニーズに対応した資料や情報を提供し、区民の学習や文化活動など社会教育の充実を図ることを目的としている。

大田区立図書館は現在 16 館体制で運営している。平成 13 年には区立図書館との共通利用ができる図書館同種施設として大田文化の森情報館が開館した。

平成 19 年度から大田図書館を除いた地域図書館 14 館に、指定管理者制度を導入した。21 年度末に 3 年の期限が到来したので、22 年度から第 2 期の指定管理者を選定した。なお、安定的な運営を図るため、指定期間を 3 年から 5 年に拡大したところである。また、平成 23 年 3 月には、平成 17 年 7 月から改築のために休館していた入新井図書館（指定管理者制度導入）が、民間事業者ビル（大森複合施設ビル）4 階に開館した。

平成 20 年度から、更なる利用者サービスの向上のため、インターネット資料・検索予約サービスを開始した。平成 23 年度には、インターネットからの予約は受付総数の 68%となっている。

[図書館施設の概要]

図書館名	所在地	電話	床面積 (㎡)	開館年月	座席数
大 田	田園調布南 25-1	3758-3051	2, 151	昭和 45 年 6 月	296
大 森 南	大森南 1-17-7	3744-8411	1, 199	昭和 51 年 11 月	145
大 森 東	大森東 1-31-3-104	3763-9681	1, 250	昭和 57 年 5 月	161
大 森 西	大森西 5-2-13	3763-1191	1, 201	昭和 61 年 8 月	140
入 新 井	大森北 1-10-14	3763-3633	1, 015	昭和 49 年 8 月 平成 23 年 3 月移転	207
馬 込	中馬込 2-26-10	3775-5401	1, 608	昭和 46 年 5 月	328
池 上	池上 3-27-6	3752-3341	934	昭和 31 年 6 月 昭和 63 年 4 月移転	102
久 が 原	久が原 2-28-4	3753-3343	1, 200	昭和 59 年 10 月	204
洗 足 池	南千束 2-2-10	3726-0401	1, 254	昭和 35 年 3 月 平成 8 年 7 月改築	201
浜 竹	西糺谷 3-32-7	3741-1185	984	昭和 46 年 8 月 平成 15 年 10 月移築	123
羽 田	羽田 1-11-1	3745-3221	1, 300	平成 6 年 12 月	185
六 郷	南六郷 3-10-1	3732-4445	1, 267	昭和 47 年 11 月	174
下 丸 子	下丸子 2-18-11	3759-2454	1, 764	昭和 50 年 9 月	246
多 摩 川	多摩川 2-24-63	3756-1251	1, 211	昭和 58 年 8 月	187
蒲 田	東蒲田 1-19-22	3738-2459	1, 259	昭和 35 年 3 月 平成 3 年 10 月移築	199
蒲田駅前	蒲田 5-13-26-301	3736-0131	1, 710	昭和 56 年 4 月	225
計					3, 123

[休館日・開館時間]

図書館名	休館日	開館時間
大田・大森東・入新井・池上・洗足池・浜竹・多摩川・蒲田	第 2 木曜日	午前 9 時～午後 7 時 * 入新井 午前 9 時～午後 8 時
大森南・大森西・馬込・久が原・羽田・六郷・下丸子・駅前	第 3 木曜日	午前 9 時～午後 7 時

※休館日が祝日の場合はその翌日が休館日となる。

《全館共通休館日》

年末年始 12 月 29 日～翌年の 1 月 3 日

特別整理期間 年間 7 日以内（大田図書館は 10 日以内）

(2) 図書館の事業

① 資料数

区では、区内全域に施設配置を進め、資料提供の充実を図ってきた。平成 14 年度からは、図書資料の選定を各館選書方式から集中選書方式に改め、大田区全館の図書資料選択を一元化して行うようになった。現在、区立図書館の蔵書は 170 万冊を越えている。

各館別資料数（平成 23 年度）

図書館名	図書		視聴覚資料		
	一般 (冊)	児童 (冊)	C D (タイトル)	カセットテープ [°] (タイトル)	ビデオテープ [°] (タイトル)
大 田	200,474	43,653	4,666	1,345	295
大 森 南	70,143	21,089	5,398	2,433	135
大 森 東	72,412	18,089	5,174	1,348	64
大 森 西	74,329	21,283	5,882	1,636	85
入 新 井	56,222	20,701	3,975	3	150
馬 込	91,456	21,634	5,643	193	154
池 上	84,086	23,439	5,400	885	132
久 が 原	61,861	18,879	4,778	346	125
洗 足 池	90,116	21,531	4,746	37	675
浜 竹	67,349	19,642	5,135	782	1
羽 田	83,723	31,678	5,341	609	694
六 郷	61,319	17,682	4,218	397	94
下 丸 子	93,667	38,889	5,143	5,745	95
多 摩 川	66,136	20,439	3,060	677	129
蒲 田	77,385	21,953	15,257	948	908
蒲田駅前	91,747	29,226	5,309	596	166
図書館合計	1,342,425	389,807	89,125	17,980	3,902
大田文化の森 情報館 ※1	63,197	18,809	4,881	0	1
総合計	1,405,622	408,616	94,006	17,980	3,903

※ 1 大田文化の森情報館は地域振興部が管理する図書館同種施設である。

② 貸出し

貸出資料総数は年間図書 483 万冊、視聴覚資料 57 万点を越えている。「共通かしだしカード」により、大田区立図書館全館で共通で使用でき、貸出期間は 2 週間以内である。また、貸出数は平成 18 年 12 月から全館で図書・雑誌 12 冊、視聴覚資料 6 点までに拡大した。

- ・対 象 区内居住者又は大田区に通勤、通学先がある者
- ・実施方法 住所を確認できるもの（運転免許証、健康保険証、学生証など）を持参し、貸出申込書を提出のうえ利用者登録する。登録した利用者には「共通かしだしカード」を交付する。中学生以下は、父母等の保証人の署名が必要である。

各館別貸出状況（平成 23 年度）

図書館名	登録者数			貸出冊数		
	社会人・学生	児 童	合 計	社会人・学生	児 童	合 計
大 田	15,407	1,955	17,362	361,027	71,744	432,771
大森南	4,883	1,211	6,094	124,572	37,191	161,763
大森東	5,937	723	6,660	130,194	17,248	147,442
大森西	8,154	1,402	9,556	165,836	53,342	219,178
入新井	10,529	1,386	11,915	406,895	83,472	490,367
馬 込	10,933	1,228	12,161	216,496	35,873	252,369
池 上	11,189	1,459	12,648	320,598	50,901	371,499
久が原	9,050	1,644	10,694	282,384	65,265	347,649
洗足池	21,776	2,932	24,708	464,079	89,048	553,127
浜 竹	6,421	1,262	7,683	188,791	38,717	227,508
羽 田	7,597	1,075	8,672	161,747	32,987	194,734
六 郷	6,899	1,531	8,430	191,394	39,412	230,806
下丸子	9,431	2,083	11,514	319,957	79,763	399,720
多摩川	7,482	1,507	8,989	217,394	44,614	262,008
蒲 田	5,994	759	6,753	161,055	21,719	182,774
蒲田駅前	20,530	1,415	21,945	328,481	32,288	360,769
図書館合計	162,212	23,572	185,784	4,040,900	793,584	4,834,484
大田文化の 森情報館	12,946	2,919	15,865	320,058	80,917	400,975
総合計	175,158	26,491	201,649	4,360,958	874,501	5,235,459

図書館名	視聴覚資料		
	CD 貸出数	カセット貸出数	ビデオ貸出数
大 田	41,492	1,110	21
大森南	19,356	845	1
大森東	21,880	1,844	0
大森西	27,195	2,114	2
入新井	56,276	171	0
馬 込	33,384	334	3
池 上	43,229	1,405	1
久が原	29,517	309	2
洗足池	63,335	621	33
浜 竹	27,160	665	1
羽 田	26,324	791	5
六 郷	28,644	632	0
下丸子	34,836	684	0
多摩川	30,769	1,255	8
蒲 田	24,974	508	12
蒲田駅前	52,397	1,068	19
図書館合計	560,768	14,356	108
大田文化の 森情報館	43,191	416	12
総合計	603,959	14,772	120

③ 予約・リクエスト

希望の資料が貸出中の場合は「予約」として受け、所蔵していない場合は、「リクエスト」として受け付けている。所蔵していない資料は、都立図書館や他区の図書館から借用したり、購入するなどしてできる限り利用者に提供している。

- ・対象 登録利用者
- ・実施方法 館内では、予約・リクエストカード等により受け付けている。又、インターネット及び館内利用者端末から区内に所蔵のある資料に限り、利用者自身でも予約できる。電話・FAXによる受け付けもしている。

インターネットからは、21年度 735,014 件（全体の 60.0%）、22年度 850,551 件（全体の 64.4%）、23年度 1,003,264 件（全体の 67.8%）の予約があった。

④ 参考調査（レファレンス）

必要な図書や資料を探したり関連する情報を提供している。書架案内、端末での検索のほか、参考資料等を駆使してできる限り利用者の調査の援助や資料による回答を行っている。

- ・対象 図書館利用者
- ・実施方法 カウンターでの直接依頼のほか、電話や手紙などによる問い合わせにも応じている。

回答は、口頭、電話又は文書で行う。

各館別予約・レファレンス件数（平成 23 年度）

図書館名	予約件数	レファレンス件数
大田	134,047	25,890
大森南	28,941	2,755
大森東	36,249	3,634
大森西	46,906	3,530
入新井	128,313	10,013
馬込	85,089	6,624
池上	105,671	5,014
久が原	99,264	3,571

図書館名	予約件数	レファレンス件数
洗足池	182,443	9,444
浜竹	52,503	3,436
羽田	44,856	4,782
六郷	58,810	4,400
下丸子	129,421	8,731
多摩川	64,678	4,723
蒲田	45,361	2,024
蒲田駅前	134,690	4,071
図書館合計	1,377,242	102,642
大田文化の森情報館	102,969	9,420
総合計	1,480,211	112,062

⑤ 児童サービス

子どもと本のより良い結びつきを作り出し、子どもが自主的に読書活動ができるよう、様々な児童サービスを行っている。児童用の図書のほか、絵本や紙芝居なども貸し出ししている。

ア 学校貸出し

区内の小・中学校に対して、学級単位や学年単位、あるいは学校図書館に児童書を長期に貸し出ししている。

イ 総合学習への協力

「調べ学習」での利用には、図書館での資料の探し方などについて説明している。また、施設見学、職場訪問、体験学習を受け入れている。

ウ 集会行事

各図書館で子ども向け行事やお話会、子ども会、映画会などを随時行っている。

各館別集会行事回数（平成 23 年度）

図書館名	実施回数	参加人数 (延人数)
大田	46	817
大森南	83	4,133
大森東	117	1,769
大森西	150	1,810
入新井	76	5,724
馬込	52	1,052
池上	52	843
久が原	55	974

図書館名	実施回数	参加人数 (延人数)
洗足池	49	1,030
浜竹	78	1,335
羽田	114	2,011
六郷	74	1,750
下丸子	58	1,613
多摩川	86	2,571
蒲田	59	804
蒲田駅前	105	1,616
図書館合計	1,254	29,852
大田文化の森情報館	—	—
総合計	1,254	29,852

⑥ 障がい者サービス

体の不自由な方の読書需要に、的確に応えることを目的とする。

体の不自由な方が図書館を利用される場合の貸出数は、図書・雑誌 12 冊、視聴覚資料 10 点まで、期間は 1 か月以内である。

ア 宅配

区内在住で来館できない方のために、本やカセットテープを自宅まで届けている（全館で実施）。

イ 郵送

宅配のほか本やカセットテープを郵便で送付している（大田、大森南、大森東、大森西、馬込、下丸子、蒲田駅前）。

ウ 対面朗読

目の不自由な方のために対面朗読室でご希望の本を朗読している（大田、大森南、大森東、大森西、入新井、馬込、久が原、洗足池、浜竹、羽田、下丸子、多摩川、蒲田、蒲田駅前）。

エ 録音図書の作製、貸出し

希望の図書を録音し貸し出している（大田、大森南、大森東、大森西、馬込、下丸子、蒲田駅前）。

オ 大型活字本の貸出し

視力の弱い方のために作られた大きな活字の本を全館に備えている。

障がい者サービス状況（平成 23 年度）

図書館名	障がい者サービス			
	宅配 (タイトル)	郵送 (タイトル)	対面朗読 (回数)	録音図書 作製 (タイトル)
大田	70	527	1	14
大森南	8	162	0	0

大森東	5	218	109	4
大森西	235	263	0	0
入新井	183	0	0	0
馬 込	36	483	0	0
池 上	286	0	0	0
久が原	162	0	0	0
洗足池	1	0	39	0
浜 竹	355	0	12	0
羽 田	139	0	33	0
六 郷	24	24	0	0
下丸子	82	1,220	152	9
多摩川	212	6	26	0
蒲 田	69	0	0	0
蒲田駅前	19	2,268	26	0
図書館合計	1,886	5,171	398	27
大田文化の森 情報館	—	—	—	—
総合計	1,886	5,171	398	27

⑦ 団体貸出し

10人以上のグループに図書を1回100点、貸出期間は1か月以内である。

- ・対象団体 館長が適当と認めた読書グループ、社会教育関係団体。
- ・実施方法 団体の代表者の住所を確認できるものを持参し、団体貸出申込書を提出のうえ登録する。登録した団体には「団体貸出券」を交付する。

団体貸出利用状況（平成23年度）

図書館名	貸出団体数	貸出冊数
大 田	25	2,491
大森南	19	2,501
大森東	23	2,712
大森西	15	2,901
入新井	15	1,917
馬 込	17	2,317
池 上	21	3,628
久が原	14	2,456

図書館名	貸出団体数	貸出冊数
洗足池	17	1,770
浜 竹	15	2,438
羽 田	18	4,403
六 郷	35	3,808
下丸子	28	2,851
多摩川	18	2,346
蒲 田	21	3,015
蒲田駅前	18	2,950
図書館合計	319	44,504
大田文化の 森情報館	—	—
総合計	319	44,504

⑧ ボランティア養成

地域のボランティア活動を支援するとともに、子どもに対する読み聞かせや対面朗読・録音図書作製を担う音訳者などを養成するため、ボランティア講座を開催している。

ア 読み聞かせボランティア講座

・対象 図書館で読み聞かせボランティアとして活動できる区内在住者

平成 22 年度実績	講演会	1 回	参加者	39 人
	初級講座	2 回	参加者	延べ 184 人
	ステップアップ講座	3 回	参加者	延べ 181 人
平成 23 年度実績	講演会	1 回	参加者	45 人
	初級講座	2 回	参加者	延べ 207 人
	ステップアップ講座	3 回	参加者	延べ 231 人
平成 24 年度予定	講演会	1 回	定員	100 人
	初級講座	3 回	定員	120 人 (各 40 人)
	ステップアップ講座	2 回	定員	80 人 (各 40 人)

イ 音訳者現任講座・養成講座

・対象 図書館で音訳ボランティアとして活動している区内在住者

養成講座は修了後、図書館で音訳ボランティアとして活動できる区内在住者

平成 22 年度実績	現任講座	4 回	参加者	延べ 37 人
	デイジー講座	3 回	参加者	延べ 49 人
平成 23 年度実績	養成講座	15 回	参加者	延べ 344 人
	デイジー講座	3 回	参加者	延べ 44 人
平成 24 年度予定	現任講座	5 回	定員	250 人 (各 50 人)
	デイジー講座	3 回	定員	45 人 (各 15 人)

⑨ 集会室・多目的室の利用

集会室は、馬込、六郷図書館に設置している。社会教育関係団体が無料で使用できる。

多目的室は、大森南、大森西、久が原、洗足池、羽田、下丸子、多摩川、蒲田図書館に設置している。公益的・公共的団体等が実費で使用できる。読書会等図書館と関係のある行事を行う場合は無料である。

⑩ 学校図書館支援事業

平成 21 年度から、学校図書館のさらなる充実と利用の拡大を図るため、専門的な視点からその活動を支援する学校図書館支援事業を、小中学校各 1 校において試行を開始した。事業内容は、業務委託により①学校図書館ボランティアに対し読書推進、図書の整理等に必要な助言、指導等の技術支援を行いその活動を支援、②学校図書館内の環境整備や開館業務、図書の利用案内等をする学校図書館の運営支援を行っている。

平成 23 年度からは、小中学校各 2 校での実施とし、平成 24 年度も試行を継続する。

8 郷土博物館

(1) 郷土博物館の概要

郷土博物館は、大田区に関連する人文科学系の資料を中心に収集・整理・保存し、調査・研究に努め、区民の文化及び学術の発展に寄与することを目的として、昭和54年11月3日に開館した。平成21年11月3日には、開館30周年をむかえて常設展示をリニューアルし、特に馬込文士村展示コーナーを拡大・充実した。

館内には、考古・歴史・民俗関係資料を21,677点(平成24年3月現在)收藏し、これらの資料を基礎とした研究の成果を常設展示している。一方、常設展では見ることのできないさまざまな資料については、テーマを設けて特別展・企画展を開催し、郷土文化の比較検討の場として、区民に提供している。

- 博物館 [根拠法令：博物館法・大田区立郷土博物館条例]
- 文化財 [根拠法令：文化財保護法・大田区文化財保護条例]
- 所在地 大田区南馬込五丁目11番13号
電話 03(3777)1070 FAX 03(3777)1283
- 開館時間 午前9時から午後5時
休館日 毎週月曜日(祝日は開館)
年末年始(12月29日から1月3日)
臨時休館(特別展・企画展の前後一週間程度と館内消毒期間)
- 入館料 無料

(2) 博物館の事業

① 常設展示

・二階展示室「大田区の地中の歴史」

大田区内の遺跡を時代順に紹介し、発掘調査で出土した土器、石器、骨角器、鉄器、木器、埴輪などの遺物を展示している。また、遺跡の発掘の手順を模型で紹介し、「大田区の遺跡の散歩道」のご案内をしている。

・二階展示室「水をめぐるふるさとの暮らし」

約400年前に水田耕作用に掘りめぐらされた六郷用水、長雨にまつわる祭り「厳正寺水止舞」の実物大の獅子舞人形や、幅約7メートルの「六郷のとんび凧」などを展示している。

・三階展示室「馬込文士村」

馬込地区を中心に大正末期から昭和初期にかけて、多くの小説家・詩人・画家たちが住み、後に「馬込文士村」と呼ばれるようになった。その文士たちの作品や自筆原稿、遺品、当時の馬込の地形模型、小林古径邸の復元模型などを展示している。

・三階展示室「昔の道具・海苔養殖・大森麦わら細工・大田のモノづくり」

50年ほど前に使われていた生活用具、東京湾で江戸時代の中頃から始まった海苔生産の歴史や道具、江戸から明治初期にかけて大森の名産であった「大森麦わら細工」、大田区の工業を支えてきた町工場の模型などを展示している。

② 入館者数

- ・開館日数 = 302日 (一日平均 = 99人)
- ・入館者数 = 29,972人 (大人 25,136人 ・ 子供 4,836人)
(一般団体 51団体 1,268人)
(学校団体 16団体 1,454人)

③ 平成 23 年度の刊行物

- ・『大田区立郷土博物館 紀要 第 19 号』(B5 130 p)
- ・特別展図録『冬のぬくもり エコ暖房 湯たんぽ』(A4 122 p)
- ・『馬込文士村ガイドブック』第三刷(A5 104 p)

④ 体験教室・体験学習会

開催日	名 称	内 容	回数	参加人数
4月24日 (日)	大森麦わら編み細工	大森のかつての名産「大森麦わら細工」の歴史を学び、編み細工の初歩を体験した。	1回	20人
6月4日 (土)	江戸時代の折り紙	折り紙の歴史と、200年前の「連鶴」の折り方を学んだ。	1回	40人
7月21日 (木)	縄文時代の耳飾づくり	石を紙やすりで研磨して、オリジナルの耳飾を作製した。	1回	33人
7月27日 (水)	ペーパークラフト 複葉機づくり	大正5年に羽田の干潟から飛び立った、二枚羽根の飛行機のペーパークラフトを作製した。	1回	21人
7月29日 (金)	勾玉づくり	青田石を砥石、やすり等で研磨、加工してオリジナルの勾玉を作製した。	2回	57人
8月2日 (火)	麦わら遊び 「ホタルカゴづくり」	麦わらを使ってホタルカゴを作り、昔の郷土の産業と夏の遊びを学んだ。	1回	41人
8月3日 (水)	麦わら遊び 「大森麦わら張り細工」	染色した「麦わら」を木箱に張って、オリジナルのデザインによる麦わら張り細工を作った。	1回	33人
8月4日 (木)	六郷のとんび凧作り	竹ヒゴと和紙を使って、トンビ(鳶)の形をした凧を作った。	1回	36人
8月5日 (金)	大麦の脱穀と 麦こがしづくり	昔の農具を使って麦を脱穀し、麦こがしや麦茶を作った。	1回	42人
11月19日 (土)	わらじづくり	わらを使って昔のわらじを編み、それを実際に履いてみた。	1回	20人

⑤ 見学会

開催日	名 称	内 容	回数	参加人数
5月7日と 21日(土)	六郷用水・学習と見学会	用水の始まりから現在に至る歴史と概略を学習し、用水跡を踏査した。	2回	55人

⑥ 出張事業

- ・目的 学芸員が要望に応じて館外へ出張し、体験学習会、展示案内、講演、館外施設での資料・パネルの展示をおこなった。
- ・対象 区内各小学校・文化センター・博物館友の会などの関係機関
- ・実績 11回 参加者延 846人
- ・内訳

小学校体験学習	5回	573人
現地見学	3回	47人
講座	3回	226人
- 展示 「雪ヶ谷貝塚と周辺の遺跡」(雪谷文化センターにて 11月7日から28日)
縄文時代前期の集落の様子がよくわかる雪ヶ谷貝塚の内容をパネル中心に展示をおこなった。

⑦ 学校見学

- ・目的 小学校の学習内容に合わせ、社会科見学・総合学習の一環としての見学に際して、展示説明した。また、学年によっては「昔の道具」の体験学習もおこなった。
- ・対象 区内各小学校
- ・実績 16校来館(59校中) 利用人数合計1,454人
- ・内訳 2年生 1校 3年生 13校 6年生 2校

⑧ 職場体験受入れ協力

受入校	人数	実施日	内容
貝塚中学校 (2年生)	4人	9月13日から 9月15日まで	地域資料の概要説明、民俗資料の整理補助、考古体験学習会の準備作業等
大森第四中学校 (2年生)	3人	11月29日から 12月1日まで	博物館の概要説明、民俗資料の整理補助、考古資料の整理補助等
大森第三中学校 (2年生)	2人	平成24年2月8日から 2月10日まで	博物館の概要説明、図書整理、民俗・考古資料の整理、事務業務の補助等

⑨ 特別展「冬のぬくもり エコ暖房 湯たんぽ」

- ・会期 平成23年10月30日(日)から12月18日(日)まで
- ・概要 湯たんぽ(湯湯婆)は、陶製・金属製等の容器に湯を入れ栓をして寝床などに入れることにより、足や体を温めるための道具である。古くは中国宋時代にその存在が知られ、日本には室町時代に伝わったとされる。陶製が主であったが、大正期以降は金属製も現れた。現在はプラスチック製が主流であるが、陶製は保温性に優れ遠赤効果もあるため再評価されている。

近年、省エネ対策として、また昭和レトロといったブームに後押しされ、暖房具としての湯たんぽが見直され、販売量が増加している。本展示では、エコが叫ばれる今日の世情を踏まえ、湯たんぽを中心に、懐炉(かいろ)や行火(あんか)といった暖房具の歴史と文化を再検討する機会とした。開催に合わせて図録を刊行、販売し、展示解説、講演会をおこなった。

- ・開館日数 43日
- ・入館者総数 5,259人 (一日平均 = 122人)
内訳 大人 = 4,702人
子供 = 557人
一般団体 10団体 = 278人
- ・展示解説 第1回 11月27日(日) 23人参加
講師：濱中 進氏(湯たんぽ研究者)
第2回 12月18日(日) 11人参加
講師：郷土博物館学芸員
- ・講演会 11月20日(日)「湯たんぽの歴史と文化」 32人参加
講師：濱中 進氏(湯たんぽ研究者)
12月4日(日)「湯たんぽをコレクションして」 38人参加
講師：濱中 進氏(湯たんぽ研究者)

⑩ 博物館講座「大田区の弥生時代」

- ・特別展「湯たんぽ」の開催期間と同時期に、博物館講座をミニ展示とともに開催した。
第1回 10月30日(日)「最近の弥生時代の研究動向」 42人参加
講師：安藤 広道氏(慶應義塾大学准教授)

第2回 11月6日(日)「大田区と周辺地域の弥生時代について」 38人参加
講師：安藤 広道氏(慶應義塾大学准教授)

第3回 11月13日(日)「石器・土器にふれて学ぶ大田区の弥生時代」 16人参加
講師：郷土博物館学芸員

⑩ ミニ展示の開催

- ・常設展や特別展と関連づけ、一階ホールのミニ展示コーナーにおいて展示をおこなった。
- 4月26日(火)から6月12日(日)まで 平成22年度馬込文士村新収蔵資料の展示1
- 6月14日(火)から8月7日(日)まで 平成22年度馬込文士村新収蔵資料の展示2(稲垣足穂)
- 8月9日(火)から10月29日(土)まで 特別展「冬のぬくもり、エコ暖房 湯たんぽ」プレ展示
- 10月30日(日)から平成24年3月31日(土)まで 「大田区の弥生時代」展

(3) 文化財事業

文化財は、人間と自然が残した文化的遺産で、歴史上、芸術等の観点から優れた価値を有する有形の財、無形の技・芸である。これらは、今日の歴史・文化の理解を促進し、将来の文化を発展させる区民共有の貴重な財産であるといえる。

現在、大田区には、文化財保護法や都・区の文化財保護条例に基づき、180件以上の文化財が指定・登録されている。亀甲山古墳や本門寺五重塔などの国指定文化財をはじめ、多摩川台古墳群などが都指定文化財、六郷神社獅子舞などが区指定文化財、このほか茅葺民家の山崎家住宅や近代建築の鳳凰閣などの建造物が、国登録文化財となっている。

文化財を保護保存し、将来へ伝えるため、年次計画に基づく文化財調査を実施し、その成果をもとに調査報告書などの文化財資料の作成や講演会、見学会の開催などを行い、普及に努めている。さらに区指定文化財については、「大田区文化財保存事業費補助金交付要綱」(平成9年4月1日施行)に基づき、補助金を交付している。

また埋蔵文化財については、文化財保護法に基づき、遺跡の範囲や分布状況を周知し、遺跡の現状を変更する場合には、記録保存のための発掘調査を実施している。

① 文化財保護審議会

文化財に関し広くかつ高い識見を有する学識経験者を委員に委嘱し、大田区の文化財の保存・活用に関する事項を審議している。現在8名で審議会を構成している。

- ・平成23年度審議会開催 3回

② 文化財資料の作成

文化財調査に基づく基礎資料の充実を図るとともに、刊行物やパンフレット・啓発用冊子などを発行している。平成23年度は以下の資料を作成した。

- ・『板碑調査報告書』(大田区の文化財 第39集)
- ・パンフレット「ぶんかざいおおた」第14号

③ 文化財保護の啓発・普及

地域の文化財や歴史を知り、身近に親しんでいただくとともに、文化財の保護・保存・活用に対する理解と関心を深めていただくため、各種の事業を開催した。

また、区指定文化財には、文化財の特色を記した標識板を設置し、管理している。

ア 史跡めぐり「馬込地区」

5月19日(木)実施

講師：西 光三氏(板橋区公文書館)

岸本 昌良氏(日本民俗学会会員)

参加者：41人

- イ 文化財講演会「横穴墓とはなにかー古代人の葬制と文化ー」
3月17日(土)実施
講師：松崎 元樹氏(東京都埋蔵文化財センター)
参加者：20人
- オ 文化財標識板設置
件数 14件
内訳 建替 1件 蕨田神社
補修 13件 経蔵(池上本門寺)他

④ 文化財調査

ア 文化財調査

大田区の近代化遺産である「六郷水門」(1931・昭和6年竣工)について、実測図作成・写真撮影などの調査を実施し、現状の記録保存を行った。

イ 埋蔵文化財調査

遺跡への影響がある住宅などを建築する場合、埋蔵文化財調査をおこなう。発掘調査の調査費用は、個人住宅等については公費で負担しており、それ以外は各事業主が負担している。

発掘調査完了後は調査報告書を刊行し、出土品は郷土博物館において郷土の文化遺産として展示し、活用を図っている。

- ・埋蔵文化財発掘届相談件数 3,780件(電話 3,295件 FAX 228件 来庁 257件)
- ・埋蔵文化財調査
 - ①個人住宅等(国庫補助事業対象)
 - 確認調査 1件 試掘調査 3件 遺物整理 4件
 - ②集合住宅等
 - 本調査 1件 試掘調査 1件
- ・埋蔵文化財発掘届出 103件

(4) 大森 海苔のふるさと館

① 概要

「大森 海苔のふるさと館」は、大田区沿岸の海苔づくりの歴史を伝える施設として、平成20年4月6日に開館した。文化財に国指定された海苔生産用具を保存・展示し、地域の人々と協働して海苔にかかわる多彩な活動を行う博物館である。また、隣接する「大森ふるさとの浜辺公園」の環境を理解する、ビジターセンターの役割も併せ持っている。

- 根拠法令 大田区立大森海苔のふるさと館条例
- 収蔵資料 「国指定重要有形民俗文化財・大森及び周辺地域の海苔生産用具」(881点)ほか
- 所在地 大田区平和の森公園2番2号
電話 03(5471)0333 FAX 03(5471)0347
- 開館時間等 午前9時から午後5時
休館日 第3月曜日(祝日は開館)
年末年始(12月29日から1月3日)
臨時休館(館内消毒期間)
- 入館料 無料

② 入館者数

開館日数 = 348日 (一日平均 = 221人)
 入館者数 = 76,974人 (大人 50,685人 ・ 子供 26,289人)
 (一般団体 155団体 2,945人)
 (学校団体 52団体 3,241人)

③ 催しもの(体験学習会等)

	名 称	内 容	回 数	参加人数
1	海苔つけ体験 (区報公募)	海苔づくりについて学習し、もと海苔生産業者の指導で「乾し海苔」を作った。	6回	389人
2	海苔つけ体験 (大田区立学校向け)	海苔づくりについて学習し、もと海苔生産業者の指導で「乾し海苔」を作った。	8校	580人
3	一日まるごとのりのり体験	海苔づくりの作業をはじめとして、乾し海苔づくりの一日の作業を体験した。	6回	339人
4	海苔網で袋づくり	海苔漁師の網作りの技術を用いて、小物入れ袋を作製した。	2回	33人
5	浜辺の生き物探検隊	ふるさとの浜辺で捕った魚のおなかの中から、海の環境を見直した。	2回	29人
6	ペーパークラフト ベカブネづくり	ペーパークラフトの海苔船づくりを通して、地域の伝統産業を振り返った。	1回	19人
7	海苔簀編み体験	乾し海苔を作る海苔簀を、自然素材のヨシを木綿糸で編んで作った。	2回	38人
8	海苔の街を伝えていこう	昔の暮らしぶりを、もと生産業者からきき、大森を散策して「海苔の町」を再発見した。	2回	27人
9	海の日映画上映会	「海の日」にちなみ、海苔や漁労文化に関する貴重な映像を上映し、地域の伝統産業を振り返った。	1回	10人
10	ヨシでコースターづくり	自然素材のヨシを編んでコースターを作製した。	1回	14人
11	タペストリーをつくろう	海苔漁師が海苔網を編んだ手法でタペストリー(壁掛け)を作製した。	1回	17人
12	自由研究で海苔を調べよう	海苔の話聞き記録映画を見て、海苔作りの方法や歴史について、学べる機会を提供した。	1回	25人

④ マスコミ取材

総件数 60件
 内訳 広報誌 11件
 テレビ 17件
 新聞・雑誌 8件
 書籍 0件
 フリーペーパー 16件
 その他 8件